

翻訳と歴史——文学・社会・書誌 第五号

(二〇〇一年三月三十一日発行)

明治のルイス・キャロル④

丹羽五郎編『子供の夢』

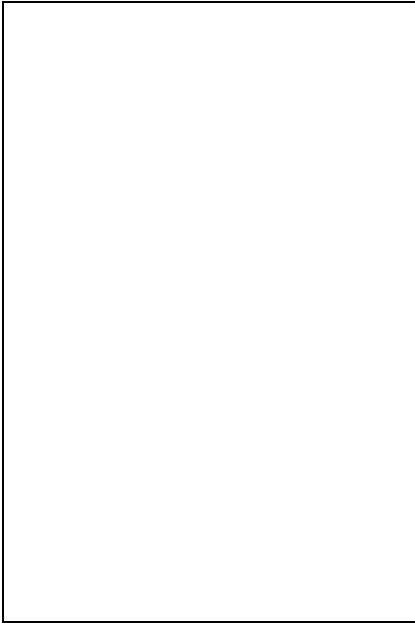
川戸 道昭

前回紹介した丸山英観の『愛ちやんの夢物語』に続く明治期の『不思議の国のアリス』の紹介に、『お正月お伽噺』（スマイヤ書店、明治四四年二月）という翻案作品がある。わたしがこの本の存在を知ったのは前に紹介した石川春江氏の『国立国会図書館の児童書』（創林社、一九八〇年）という書物であったが、この本には一つ大変重要な点で不明な事柄がある。それが誰の手になる翻案なのかまったく明かされていないのである。扉の「编者」名や奥付の「著者」欄には記載はあるが、「うさぎ山人」という架空名がしるされているだけで、それが一体誰なのかまったくわからない。石川氏にもその正体はつかめなかったようで、『お正月お伽噺』の訳者のうさぎ山人は本名その他まったく手がかりがない……』とお手上げの状態であることが述べられている。

なにか名前を隠さなければならない特別な理由でもあったのかと思っっている調べているところに、その手がかりになるような情報が入ってきた。先日、大阪明浄女子短期大学の助教授・千森幹子氏が、イギリスで発行されている『The Lewis Carroll Journal (ルイス・キャロル・ジャーナル)』(No.6, Autumn 2000)に「TENKEI HASEGAWAS KAGAMI SEKAI: THE FIRST JAPANESE ALICE TRANSLATION (長谷川天溪の「鏡世界」、日本で最初の『アリス』の翻訳)」という論文を発表されたということで、わたしのところにも一冊送ってくださった。その日英比較文学研究に一石を投じる重要な論考の「Bibliography」に、わたしのまったく知らない「Niwa, Goro, adapted *Kodomo no Yume*」という書名がしるされていたのである。早速、同書の中身を調査してみたところ、大変驚いたことに、その本は、一部を除いて、上記の『お正月お伽噺』と同一の内容であった。正式な日本語名は、丹羽五郎編『子供の夢』（靉山書店）というもので、その発行日は明治四四年四月一日とあるから、『お正月お伽噺』より八ヶ月前に発行されたものである。つまり、後者は前者の複製版であったということになる。道理で「うさぎ山人」などという架空名を名乗らなければならなかったわけだ。しかし、それがまったくの版權侵害によるものであったかという点、そうともいえないようで、奥付には「市内代理店」とし

て『子供の夢』を出版した靱山書店の名前も記されている。そうした点からみると、どうもこれは『子供の夢』の売れ残った本を、装いも新たに『お正月お伽噺』と銘打って新年の読みものとして売り出したものではなかったか。

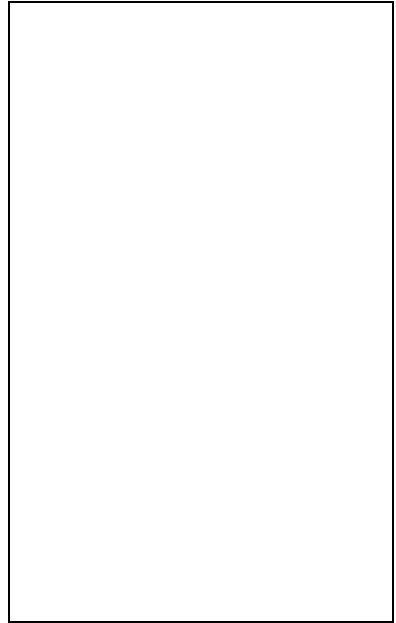
しかし、題名の違う二つの本が存在するということがわかった以上、ここに使用するテキストとしては、当然、最初に出版された『子供の夢』のほうを用いる必要がある。したがって、『お正月お伽噺』に関しては、以下に『子供の夢』との違いのみを記しておく、まず、装丁と表紙の絵が異なっている。表紙には例のテニエル描くところの、洋服のポケットから懐中時計を取り出して



『お正月お伽噺』(明治44年12月)

いるうさぎの絵が描かれ、その横に「お正月お伽噺」の表題が色違いの文字で縦に記されている。さらに中扉をみると「不思議な初夢／お正月お伽噺／洋服姿の白兔」という表題・副題が掲げられ、その下に「うさぎ山人編／椿花山人画」と編者と画工の名前がしるされている。一方、『子供の夢』のほうは、表紙には、バラの枝をつかむ大きな手とその周りを動き回るトランプの形をした小さな人間の姿が描かれている絵が用いられ、中扉には、「長編お伽噺／子供の夢／丹羽五郎編」という白抜き文字が掲げられている。双方の内容が大きく異なるのはそれに続く数ページで、『お正月お伽噺』のほうは、「子供の夢に就て」という編者の序文五ページと、次の目次二ページがすべて省かれている。そのあとの本文は、一ページから二五四ページまでまったく同一の組み版・さし絵からなっており、最後の、姉の夢について述べられた四ページだけが、どういうわけか『お正月お伽噺』においては省略され、章全体の表題も「妹の夢と姉の夢」から単に「夢」に変更されている。以上の点をのぞくと、巻末の奥付、広告以外、両者まったく同一の内容である。

二つの書物の異同に関してはそういうことだが、実際その内容は原作者の意図をどこまで反映させた翻案となっているのか。その点を確認するために、著者がこの本を著すに至った経緯に注目



『子供の夢』（明治44年4月）

してみると、巻頭の序文にこうある。すなわち、著者には「動物の絵や動物のお話が大好き」な息子がいて、その息子に『不思議の国のアリス』の原書を見せたところ、大変興味を示し、毎日少しずつ話して聞かせたことが本書の著されるきっかけであった。動物のはなしや絵が大好きな子どもに聞かせることを目的とする以上、当然、その内容は日本の子どもにも理解可能なようにある種の変更が加えられている。なかでも目につく変更は、各章の冒頭におかれたさし絵に関するものである。全部で二〇葉ほどあるそのさし絵には、原作のテニエルの絵をもとに描いたと思われるトランプの王や女王の絵にまじって、猫や鳩、ねずみ、熊、

象といった動物の絵が数多く登場する（そのさし絵の筆を執ったのは、著者の息子が常日頃「僕の好きな叔父さん」と呼んで親しんでいた芳村椿花であったという）。

それに加えてもう一つ、この書物における重要な変更点は、物語そのものへの変更である。その変更がどのような種類のものか、どの程度原作に手が入られているのか、その点についても序文の中で明らかにされている。それによると、主な変更点は次の三点であった。

①原作中「言葉の洒落が土台になつて居る処などは、日本語にしては全然無意味のものに成つて了しまふ」ので、「筋の筋道を變かへた。

②「日本の子供に親密でない鳥や獣」は、子供たちの「感興」を引かないと思つて変更した。

③「作中の人物や動物の対話」も、西洋の風俗習慣と密接に關連して日本の子供たちにわかりにくいものは、「自由に手加減を加」えた。

以上の点を総合すると、序文の冒頭にあるとおり、この「お伽噺の大体の結構は Lewis Carroll の Alice's Adventure in Wonderland から来て居る」が、「骨は外国のもの、肉は内国うちこのもの」であったということになる。

原作にこうした変更を加えた結果、どのような種類の翻案作品が生まれることになったのか。それを一目でわからせてくれるのが、物語の手短な要約として各章の冒頭に掲げられてある表題である。この翻案作品は、原作と同じように二二章からなっていて、章の一つ一つに題名が掲げられている。第一章は「洋服姿の白兔」、次が「浜の池」、三章が「上陸」と、はじめのうちこそ原作の内容と歩調を合わせた無難な題名になっているが、次第に編者の本領發揮とあいなって、四章は「窓一杯の大きな手」、五章は「莩を吹かす芋虫」となにより怪しげな表題に変わっていく。さらに、六章になると「鳩の巢を覗く轆轤首」、七章は「化物屋敷の台所」、八章は「金目の黒猫」と完全に「骨は外国のもの、肉は内国のもの」としての翻案作品の本質が浮かびあがってくる。「鳩の巢を覗く轆轤首」とどというのはい体原文のどこを取りあげた紹介なのかと思つて内容を確認してみると、例の原作第五章の後半にでてくる、アリスの背丈が急にのびて、ひよろ長い首で樹木の上から鳩の巢をのぞく場面である。その次の「化物屋敷の台所」というのは、原作第六章の公爵夫人が豚の子をあやすかたわらで、料理女が胡椒をかき過ぎのスープをかき混ぜている場面というように、いかにも和洋折衷を旨とする翻案作品の内容がこれらの表題からは伝わってくる。

では、そのような翻案作品の内容がどこまで原作者の意図に即した内容となっているのか。その点を確認するために、第九章の「年が年中午後三時」を例にとつて具体的な中身の点検を試みることにしよう。これは題名を一目みてわかるように、原作第七章の「狂つたお茶会」の翻案である。例の、アリス（この翻案では「綾子さん」となっている）が、三月ウサギと帽子屋、それにいねむりネズミが行うティー・パーティーに加わつて、時間について議論をかわす場面である。帽子屋がいうことには、「時間というのは仲良くなりさえすればいつでも自分の望みどおりに動いてくれる」。たとえば、「今が午前の九時で授業の始まる時間だとすると、時間に向かつてほんの一言ささやくだけで、またたくまに昼食の時間の一時半になる」のだという。アリスが、「そういうことをあなたはやっているのね」と聞くと、帽子屋は、「以前はそうだったけれど、今は時間と喧嘩をしまして、」「時間は自分の頼むことを何ひとつやつてくれようとしなさい。」「それで今はいつでも午後六時なんだ」と答える。午後六時というのは、これが書かれた時代の英国のお茶の時間で、表題の「狂つたお茶会」とは、一日中もよおしているその茶会のことをいつているのだと、合点がいく次第である。

『子供の夢』では、これを日本のお茶の時間に直して「年が年中

午後三時」とした上で、ここですべてくる動物も「三月ウサギ」を「野兔」に、「いねむりネズミ」を「栗鼠」に変更している。つまり、先ほど示した序文の断り書きでいうと、②と③の、「日本の子供に親密でない鳥や獣」、あるいは、なじみの薄い習慣は自由に「変更」を加えたということに該当する。それともうひとつ、この場面における重要な変更点は、キャロルの原文では時間が擬人化されていて、帽子屋が時間と仲良くしたり喧嘩をしたりする話が出てくるが、『子供の夢』の編者はそれを時間を操る魔術の話に変更している。これも、先の変更と同様、日本の子どもたちの理解力を考慮した結果の変更であつたと思われるが、原作にそのような変更を加えた結果、実際どのような物語が出現することになったのか、それを点検するために以下に帽子屋と「綾子さん」の間でかわされる会話のさわりの部分を引用してみよう。

『私達が時間の魔術を遣つて、時間を自由にして居た時分にはねエ、……。まあ恠うだつたんです。譬へて見ますと、今が朝の九時だとするんです。ホラ学校なら課業の初まる時間でせう。その時口の中で、

時間よ、時間、

お午におなり、

と、恠う云ひますとね、時計の針が自然にグル／＼と廻つて、チンチン／＼と十二時を打つんです。そら、お弁当の時間になるぢやアありませんか。……』

『併しそんなに早くはお腹が減かないでせうにねエ』

『それは左様です。併し其の時復た口の中で、

時間よ、時間、

お午でとまれ、

と、云つて置けば時計は何時まで、もお午なんです』

『まあ、重宝ねエ』

『重宝でせう。けれども其の重宝な魔術を悉皆忘れて了つたんですよ。そればかりでなく、今ちやア、時間が何時でも午後三時なんです。最早少許も進まないんです、止まりツきりで』

ここに引いたのは帽子屋の話の前半部分で、このあとどうして彼の「時間が何時でも午後三時」でとまってしまったのか、その経緯が語られる。これは一連の話のなかで最もおもしろい部分で、キャロルの文字ファンにとつて見逃せない場面なのだが、その内容を簡単に要約すると、こういうことになる。すなわち、帽子屋はつい最近、女王の宴会に招かれて、彼女の前で番犬の唄を歌つたが、その途中で女王から「此の者は時間を空費にして居る、首

を斬つて了へツ」といきなり申し渡される。野兎の必死の嘆願でなんとか首は斬られずにすんだが、その代わりに帽子屋も野兎も時間の魔術を取りあげられた上、それ以降二人の「時間は、年中午後三時」と決められてしまったのだという。

『不思議の国のアリス』を読んだ者ならばすぐに気がつくところだが、このストーリーには原作をだいぶ変更した箇所がみられる。先にも指摘したとおり、原作では、帽子屋が時間を自在に操れなくなった原因は、女王から魔術を取り上げられたためではなく、時間と喧嘩をしたことにある。その喧嘩のきっかけが、ここにあるように女王の催す音楽会で歌った唄にあったことは間違いないが、唄は番犬の唄ではなくて、例の有名な「キラキラ星(Twinkle Twinkle Little Star)」の唄である。その唄を帽子屋がとるどころ歌詞を入れ替えて歌った(たとえば最初の *little star* を *little bat* に替えて *Twinkle, twinkle, little bat!* と歌ったり、二行目の *you are* を *you're at* に替えて *How I wonder what you're at!* と歌った)ものだから、字あまりや字足らずの箇所が生じてすつかり唄の調子を狂わせたとして女王は帽子屋の「首を斬れ」と命じたのである。問題は、そのとき女王が使った「唄の調子を狂わせた」という言葉にある。その言葉を原文によって確認すると「*He's murdering the time!*」というもので、そこには「唄の」調子 (*time*) を「だいなしにする (*murder*)」とい

う意味と、「時間(*time*)」を「殺す(*murder*)」という二重の意味がかけられている。つまり、女王の前で唄を歌ったことと、時間と仲違いすることが一つに結びつく理由は、この「こやつは、唄の調子を殺してしまおうとしている (*He's murdering the time!*)」という言葉にあったというわけだ。言い換えれば、帽子屋の話の核心が理解できるかどうかは、この女王の使った言葉の意味を正しく理解できるかどうかにかかっているということになる。『子供の夢』では、これをまったく別の意味に解釈して、「此の者は時間を空費むだにして居る、首を斬つて了へツ」とした。つまり、「時間をつぶす (*kill time*)」という意味に解釈したというわけだが、これは先に掲げた序文の断り書きでいうと、①に示した、原作中「言葉の洒落が土台になつて居る処などは、日本語にしては全然無意味のものに成つて了ふ」ので、「斬の筋道を変へたという変更と受けとめていいものだろう。

明治の翻案作品はそれでいいとして、原文重視の現在の翻訳者たちはこの女王の言葉をどのように訳出しているのか。そう思つて、いくつかの翻訳書にあたってみたところ、驚いたことに、ほとんどが、『子供の夢』同様、「時間をつぶす (*kill time*)」の意味に解釈しているのである。たとえば、柳瀬尚紀訳(ちくま文庫)は「お歌詞かしいぞよ! 時間をつぶす気じゃな! この者の首をはね

ろ！」とあるし、北村太郎訳（集英社文庫）は「この男、時間を殺

しておる！ 首をはねよっ！」となっている。尾上政次訳（南雲

堂学生文庫）も、「あれは時間を殺しています！ 首を切っておし

まい！」と北村訳と同様な受けとめ方をしている。ここで尾上氏

が「時間を殺す」の意味を、「時間をつぶす」の意味で使っている

ことは明らかで、その注釈には『ひまつぶしをする』を「kill the

time」というが、それを大ゲサにこういつた」とある。たしかにそ

れでも意味は通じなくはないが、その解釈では、女王が帽子屋の

唄を聞いて「He's murdering the time!」と憤慨したのは、単に下手

な唄を歌って「時間をつぶした」ためとなり、歌詞を勝手に入れ

替えた唄を歌ったこととの関連性が浮かびあがってこない。帽子

屋が唄の「第一節を終わりもしないうちに」、女王が突然とびあが

ってこの言葉を叫んだというところから判断しても、やはりこれ

は「唄の」調子 (time) を「だいなしにしている (murdering)」と

かけた二重義語と解釈したほうが当を得ているように思われる。

日本の読者がこの作品の随所にみられる言葉遊びをきちんと理解

することのむずかしさを物語る一つの好例といえるだろう。正直

言って、わたしもマーティン・ガードナー (Martin Gardner) の『注

釈アリス (The Annotated Alice)』(Penguin Books, 1965) の助けを借りな

ければ、「時間」を「殺す」という言葉の背後に存在するもう一つ

の意味には気づかなかったほどである。

しかし意味はそれでいいとして、この帽子屋の替え唄に端を発

する一連の経過を日本語に翻訳するとしたら、一体どのような方

法が考えられるのか。この問題は、単に女王の使った二重義語を

どう翻訳するかという問題にとどまらない。それだけならば、「こ

やつは、唄の調子うたを殺してしまおうとしている」と、ルビを振っ

て何とかごまかすことも可能だが、それを「キラキラ星」の唄と

関連づけて、その歌詞を入れ替えたことが「唄の調子＝時間」を

「殺す」ことにつなげていくということを日本の読者にわから

せるのはそう容易なことではない。そもそも「キラキラ星」の歌

詞というのは、日本の誰でもがそらんじているような歌詞にはな

っていない。その歌詞にこだわるかぎり、それをどのように翻訳

してみたところで、字あまり字足らずの感じを出すことはむずか

しい。それならば、いっそのこと日本の童謡（たとえば「ぎんぎ

んざらぎら夕日がしずむ」）にでも変えて、その歌詞を入れ替えたほ

うが、唄の調子を狂わせたという感じはずつと表現しやすいく

になる。つまり、この種の名詞遊びを日本語に置き換えるには、

多少なりとも「創作」「翻案」の要素が入らざるをえないとい

ことになる。

そのように考えるてみると、『子供の夢』の編者が、その唄を番

犬の唄に替えて「夜番の犬が眼をさまし、ワンくワンく、吠え立てる」と訳出したというのもまったく無意味な試みではなかったように思われる。とりわけ、それが明治時代の、しかも子どもに読ませる翻案作品であったということを考ええると、そのような改作もときには有効な手段であったと思われるのである。要は、そうした方法を用いて原作にみなざるナンセンスな雰囲気をどこまで訳出できたのかということである。そのような観点から、「年が年中午後三時」の内容を検証し直してみると、これはこれだけでなく、帽子屋が女王から時間を自由に操る魔術を取りあげられ、それ以降、時間は「年中午後三時」と定められてからの、帽子屋のおかれた困難な状況には、キャロルの作品ならではのナンセンスな面白さがよくにじみ出ている。たとえば、この一連の話を締めくくると「綾子さん」と帽子屋の会話は、こんなふうになっている。

『あ、それで恚う遣つて珈琲を飲んだりして居るのねエ。つまり始終茶請の時間なんでせう』

『左様なんですよ。始終茶請の時間ですから、恚うして並であるお茶碗でも何でも退げる追がないのです』

『私、それで悉皆解つてよ。恚んなに沢山お茶碗がある訳も。必然、

退げて洗う追がないから、隣へと順に椅子を替へて行くのぢやなくつて』

『左様です。左様です』

『けれども一廻りして了つて、復た旧の位置へ帰つて来たら、何うするの』

話の締めくくり方としてこれは実にうまい方法である。「綾子さん」がここで発する「けれども一廻りして了つて、復た旧の位置へ帰つて来たら、何うするの」という言葉は、帽子屋のおかれた困難な状況を読者の心に焼きつけるには十分なものだろう。そのなんとも不合理な状況に読者の関心を向けておきながら、この「午後三時」と題された本章の「(中)」の章は忽然と終わりを告げるのである。あとには、ナンセンスな笑いと、すこしばかりのペーソスがいつまでも読者の心に消えやらずに残るといふ次第である。

このように『子供の夢』という作品は、現在の翻訳と比べてみてもそう大きく見劣りのするものとはなっていない。確かに、ところどころに大胆な改作はみられるが、それが明治の子どもたちのために編まれた翻案作品ということを考えるならば、これはこれで一定の評価を与えなければならぬ作品であろう。とりわけ、日本人にとつて『不思議の国のアリス』の翻訳とはどうあるべき



かということに対し一つの解答を示しているという点で、現代の翻訳とも同列に並べて長短を論じることのできる作品ではないかと思う。キャロル作品の日本語訳という、決して結論をみることはない難問にいどんだ最も初期の作品としても、歴史の塵に埋もれさせてはならない作品なのである。

最後にこの翻案小説を書いた丹羽五郎という人物であるが、いろいろ資料に当たって見たが、生まれや経歴等に関してはまったくわからなかった。明治二〇年代に『警察宝典』（いろは辞典発行部、明治二六、七年）などを出版した同名の人物はいるが、明治三〇年代には北海道に渡り、開拓事業を志した『明治人名辞典Ⅱ』日本図書センター、一九八八年）とあるところから、どうも『子供の夢』の著者とは違う人物と思われる。また『子供の夢』の巻末の広告には丹羽後之助という人物が『インツプ唱歌』を編み、『世界の猛獣』という書物を出版する予定であるという記事がみえるが、その丹羽後之助なる人物との関係もはっきりしない。詳しいことは今後の調査にまちたいと思う。